

2026/03/19 (予定) 改正

令和 8年 4月 子ども・子育て支援金創設に対応 他 5 件

Ver.260312

令和 8年 4月 子ども・子育て支援金創設に対応

「子ども・子育て支援金制度」の導入に伴い、令和 8年 4月分（5月納付分）より従来の一般保険料および介護保険料に加えて、「子ども・子育て支援金」の徴収が開始されます。

当サービスでは、以下のように対応します。

- 令和 8年 4月以降、[\[共済学校区分\]メニュー](#)の【短期給付等掛金率】ページの掛金率に「子ども・子育て支援金（子育て支援金）」の率が追加されます。
- [\[社会保険設定\]メニュー](#)の【短期（福祉）内訳】の使用区分を「1：使用」に設定することで、以下も変更されます。
 - [\[勤怠支給控除項目\]メニュー](#)の【控除内訳】ページに、短期（福祉）掛金の内訳として「短期内訳 4 子ども・子育て支援金」、【事業主】ページに、「短期内訳 4 子ども・子育て支援事業主」が追加されます。
 - [\[教職員情報\]メニュー](#)の【社会保険】ページに「（子育て支援金）」が表示されます。短期標準報酬月額に応じて、保険料が表示されます。
- 上記に伴い、汎用データの教職員情報データに項目が追加されます。
詳細は、[「データ受入形式一覧表」](#)の「教職員情報データ」をご確認ください。
- 各種管理資料、通知書でも子ども・子育て支援金（子育て支援金）について集計、印字ができます。
- 給与（賞与）処理にて、子ども・子育て支援金は健康保険料に上乗せして表示されます。

基本給					
支 給	434,000	0	0	0	0
	5,000	0	0	0	0
控 除					
	短期掛金	加入者保険料	退職等年金	雇用保険料	所得税
介	3,666				
	21,199	40,178	2,820	2,524	6,150
	0	0	0	0	0

- [\[社会保険設定\]メニュー](#)の【短期（福祉）内訳】の使用区分を「1：使用」に設定すると、支給明細書の欄外に「子育て支援金」を印字することができます。その場合は、[\[給与（賞与）明細書 - 印刷条件設定\]](#)画面の【詳細】ページで、「子ども・子育て支援金を印字する」にチェックを付けます。
- 基本保険料と特定保険料を合算し、一般保険料として印字することができます。その場合は、[\[給与（賞与）明細書 - 印刷条件設定\]](#)画面の【詳細】ページで、「一般保険料を印字する」にチェックを付けます。
- 上記に伴い、汎用データの給与（賞与）データに項目が追加されます。
詳細は、[「データ受入形式一覧表」](#)の「給与（賞与）データ」をご確認ください。

対応メニュー

- [法人情報 - 給与規程 - 勤怠支給控除項目]メニュー
- [法人情報 - 社会保険 - 共済学校区分]メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報]メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報一括登録]メニュー

- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報データ受入] メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報データ作成] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与処理] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与一括処理] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与明細書] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与データ受入] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与データ作成] メニュー
- [給与賞与 - 賞与 - 賞与処理] メニュー
- [給与賞与 - 賞与 - 賞与一括処理] メニュー
- [給与賞与 - 賞与 - 賞与明細書] メニュー
- [給与賞与 - 賞与 - 賞与データ受入] メニュー
- [給与賞与 - 賞与 - 賞与データ作成] メニュー

各種管理資料メニュー

- [社会保険 - 標準報酬改定資料 - 標準報酬改定通知書] メニュー
- [社会保険 - 資格取得 - 資格取得時標準報酬決定通知書] メニュー
- [社会保険 - 保険料資料 - 保険料改定通知書] メニュー
- [給与明細電子化クラウド - 明細書設定 - 明細書出力項目設定] メニュー（『奉行Edge 給与明細電子化クラウド』をご利用の場合）

- メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ作成 - 教職員情報 - 教職員情報データ作成] メニュー
- メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ作成 - 給与賞与] メニューの各メニュー
- メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ受入 - 教職員情報 - 教職員情報データ受入] メニュー
- メインメニュー右上の（データメンテナンス）から [汎用データ受入 - 給与賞与] メニューの各メニュー

令和 8年 4月 通勤手当・食事手当の非課税限度額改正に対応

 補足

通勤手当・食事手当に関する取扱いについては、制度改正に向けた検討段階の内容を踏まえて記載しております。以下の内容に変更がありましたら、改めてご案内いたします。

通勤手当

- 通勤距離が片道 65 km以上の給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が、以下のように引き上げられます。

片道の通勤距離	1 カ月当たりの非課税限度額	
	改正前	改正後
55 Km以上 65 Km未満	38,700 円	同左
65 Km以上 75 Km未満		45,700 円
75 Km以上 85 Km未満		52,700 円
85 Km以上 95 Km未満		59,600 円
95 Km以上		66,400 円

これに伴い、[「教職員情報」メニュー](#)の [住民税・通勤手当] ページの「通勤手当 3」に支給額と片道距離を入力すると、非課税通勤費と課税通勤費が改正後の金額で判定されます。

- 一定の要件を満たす駐車場等を利用する場合の 1 カ月あたりの非課税限度額が、通勤距離に応じた通勤手当の非課税限度額に、駐車場代相当額（上限：月 5,000 円）を加算した金額となります。これに伴い、[「教職員情報」メニュー](#)の [住民税・通勤手当] ページの「通勤手当 3」に「支給額（駐車場等）」が追加されました。

上記に伴い、汎用データの教職員情報データに項目が追加されます。

詳細は、「[データ受入形式一覧表](#)」の「教職員情報データ」をご確認ください。

対応メニュー

- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報] メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報一括登録] メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報データ受入] メニュー
- [教職員情報 - 教職員情報 - 教職員情報データ作成] メニュー

メインメニュー右上の (データメンテナンス) から [汎用データ作成 - 教職員情報 - 教職員情報データ作成] メニュー

メインメニュー右上の (データメンテナンス) から [汎用データ受入 - 教職員情報 - 教職員情報データ受入] メニュー

食事手当

食事手当の非課税限度額が 3,500 円から 7,500 円に引き上げられます。

[\[勤怠支給控除項目\]メニュー](#)の給与の [支給] ページで、課税区分に「3: 食事手当」または「4: 食事手当 (軽)」を設定している支給項目がある場合は、[\[給与処理\]メニュー](#)で金額を入力すると、自動的に改正後の非課税限度額で所得税が計算されます

対応メニュー

- [法人情報 - 給与規程 - 勤怠支給控除項目] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与処理] メニュー
- [給与賞与 - 給与 - 給与一括処理] メニュー

令和 8年 4月 私学共済の掛金等の率改定に対応

補足

令和 8年 2月26日時点で、私学共済の短期給付等掛金および介護保険等の料率が確定しておりません。
以下の内容に変更がありましたら、改めてご案内いたします。

私学共済の短期給付等掛金および介護保険等の料率が、令和 8年 4月分 (令和 8年 5月納付分) から改定されます。

上記に伴い、『給与奉行クラウド』でも掛金等の率が自動更新されます。

ただし、学校ごとに適用される補助率に変更がある場合は、[\[共済学校区分\]メニュー](#)で手修正が必要です。

対応メニュー

- [法人情報 - 社会保険 - 共済学校区分] メニュー

令和 8年 4月 雇用保険率改定 対応

令和 8年 4月 1日から雇用保険率が改定されます。

補足

令和 8年 2月26日時点で、雇用保険率が確定しておりません。
以下の内容に変更がありましたら、改めてご案内いたします。

改定後（令和 8年 4月 1日～）

	被保険者負担分	事業主負担分
一般事業	5 / 1000	8.5 / 1000
農林水産・清酒製造業	6 / 1000	9.5 / 1000
建設事業	6 / 1000	10.5 / 1000

改定前（令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月31日）

	被保険者負担分	事業主負担分
一般事業	5.5 / 1000	9 / 1000
農林水産・清酒製造業	6.5 / 1000	10 / 1000
建設事業	6.5 / 1000	11 / 1000

上記に伴い、『給与奉行クラウド』でも雇用保険率が自動更新されます。

対応メニュー

[法人情報 - 労働保険 - 事業区分] メニュー

eLTAXから受け入れる特別徴収税額通知データの様式変更に対応

給与明細電子化

eLTAXからダウンロードする納税義務者用の特別徴収税額通知データファイルの様式が令和 8年度から変更されます。これに伴い、[\[特別徴収税額通知データ受入\] メニュー](#)で変更後の様式で受け入れできるようになりました。

対応メニュー

[教職員情報 - 住民税改定 - 特別徴収税額通知データ受入] メニュー

私学共済のe-Gov電子申請に対応

私学共済では、令和 8年 1月26日よりe-Govを利用した電子申請が開始されました。これに伴い、当サービスでも私学共済のCSVファイル添付方式による電子申請に対応しました。

対応メニュー

[給与賞与 - 賞与 - 賞与等支給報告] メニュー
[社会保険 - 月額改定 - 月額改定処理 - 標準報酬月額改定届] メニュー
[社会保険 - 定時決定 - 標準報酬基礎届] メニュー
[社会保険 - 資格取得 - 資格取得報告] メニュー

追加メニュー

[社会保険 - 資格喪失 - 資格喪失報告] メニュー

追加メニューが表示されない場合は、よくある質問「[メニューが表示されない](#)」をご参照ください。

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。